



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 関東地方整備局がドローンの講習団体になりました。 ～TEC-FORCEドローン隊の編成にむけて～

関東地方整備局  
統括防災官グループ

関東地方整備局では令和元年9月9日に発表した「TEC-FORCE 高度化プラン関東 Ver.01」における取組みの一つである高機能部隊の編成として、広域の被災状況を迅速かつ詳細に把握するためのドローン隊編成の準備を進めてまいりました。

この度、安全な運用や職員の操縦士育成を目的に「関東地方整備局小型無人機運用会議」を発足し、令和2年11月1日付けで飛行許可を受ける際の申請書類の一部を省略することが出来る講習団体として確認され、航空局 HP へ掲載されました。

〈URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001220070.pdf>(P120 上段に記載)〉

(参考：無人航空機の講習団体として掲載する手続きについて)

- ・無人航空機の講習団体及び管理団体の航空局 HP に記載について

URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001188328.pdf>

- ・航空局ホームページに掲載する無人航空機の操縦に対する技能認証等を実施する団体等の確認手続きについて

URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001179925.pdf>

今後、関東地方整備局では、各種研修、訓練を行いドローン操縦士の育成を進めていきます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000865.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000865.html)

### 2. 建設技術展示館リニューアルオープン 令和2年12月2日(水)から開館

関東地方整備局  
企画部  
関東技術事務所

関東地方整備局では、新技術の効率的・効果的かつ適切な活用の推進と整備局の事業紹介等を目的に関東技術事務所構内に平成11年度から「建設技術展示館」を常設で開設しています。

この度、第15期の展示技術として「Society5.0を実現する新技術」、「防災・減災・国土強靱化、インフラ長寿命化技術」を主眼においた新技術の展示を行います。

一般の方は、令和2年12月2日(水)の11時00分から入館可能となります。

【リニューアル後の開館日等】

展示期間：令和2年12月2日(水)～令和4年11月30日(水)

開館日：平日(火～金)の週4日開館(祝祭日及び年末年始は除く)

開館時間：10時00分～16時00分

※建設技術展示館については、関東技術事務所または建設技術展示館のホームページをご覧ください。

関東技術事務所ホームページ：

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi\\_index005.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi_index005.html)

建設技術展示館ホームページ：

<http://www.kense-te.jp/>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000797.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000797.html)

### 3. 「建設業取引適正化等に関するweb講習会」を開催します

関東地方整備局  
建政部

国土交通省及び都道府県では、10月・11月・12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等について幅広く法令遵守に関する活動を実施しています。

関東地方整備局では、建設業の取引適正化等を図ることを目的として、建設企業に関係するみなさまを対象とした「建設業取引適正化等に関するweb講習会」を開催いたしますので、是非ご参加ください。

#### 1.実施期間

令和2年11月10日(火)～令和2年12月28日(月)

#### 2.実施内容

動画(オンデマンド配信)

(1)新たな建設業取引のルールがスタートします！

～建設業法令遵守ガイドラインの改訂について～

(2)みんなで守る！建設業の適正取引

～建設企業のための適正取引ハンドブック(第2版)の紹介～

#### 3.受講方法

下記の関東地方整備局ホームページにアクセスすることにより、どなたでも受講することができます

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/kensan00000045.html>)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kensan\\_00000152.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kensan_00000152.html)

#### 4. 首都圏大規模同時合同取締を実施しました ～全 20 箇所、違反車両延べ 43 台に命令・指導を実施～

関東地方整備局  
道路部

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(以下、「連絡協議会」という。)は、構成する道路管理者が中心となり、試行的に従来の南関東 1 都 3 県から北関東・甲信エリアまで拡大し、関東・甲信エリアの警察及び運輸支局の大型車両の走行に係る 3 者の連携を深め、首都圏大規模同時合同取締を実施しましたので、お知らせします。

連絡協議会では、道路の適正かつ安全な利用を促進するために、特に道路構造物を劣化させる主要因である違法な重量超過車両への取組みを強化しており、過去最大の 20 箇所同時合同取締を実施しました。今後も安全・安心して暮らせる社会の実現を目指し、『重量守り、道路を守ろう』を合言葉に大型車両の通行適正化を推進してまいります。

記

日時：令和 2 年 11 月 5 日（木）

(1) 10:00-11:30

(2) 13:30-15:00

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_s\\_00000523.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_s_00000523.html)

#### 5. テレワーク利用意向は定着・拡大、ワーケーションもニーズあり

関東地方整備局  
首都圏広域地方計画推進室

- 東京圏の最新動向を調査(ワーカー3,000人、企業972社から回答)
- ワーカーの60パーセントがテレワークを実施し、75パーセントが希望
- 中山間地でのニーズも高い(テレワーク57パーセント、ワーケーション55パーセント)
- 今後のオフィス戦略は、在宅勤務拡充を念頭

リニア新幹線の開業により劇的な移動時間の短縮に伴うワークスタイルの変化が期待されることから、新たなワークスタイルの検討に向け、東京圏在住者(ワーカー)と企業を対象にニーズ調査を実施。

##### 【主な調査項目】

- ・テレワークの実施状況、今後の意向
- ・リニア中央新幹線の効果
- ・中山間地(相模原市緑区藤野地区)での利用意向  
(テレワーク、企業研修、ワーケーションなど)
- ・今後のオフィス戦略

調査結果の詳細は、下記 URL を参照願います。(概要は裏面本文資料(PDF)参照)

<リニア中間駅周辺の豊かな地域環境と融合した新たなワークスタイルに関するニーズ調査>

(URL)<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000060.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000799.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000799.html)

## 6. 第13回 港湾空港技術講演会 in 横浜2020を開催します

関東地方整備局  
港湾空港部

国土交通省関東地方整備局、国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所の共催により「港湾空港技術講演会 in 横浜 2020」を下記のとおり開催します。

本講演会は、港湾・空港分野に関する最新の研究・技術開発の取り組み状況をわかりやすくご紹介することを目的としており、今回で13回目の開催となります。

今回は、「海洋・航空施設の安全・安心に関する取組」をテーマに、近年の台風による港湾・空港の災害と必要な対策やGNSS障害に備えたバックアップ航法(APNT)の構築、台風時のコンテナの耐風・漂流対策などについて講演いたします。

記

- 日時：令和2年12月3日(木) 13時20分～16時00分(受付開始12時50分)
- 会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM みなとみらいホール A  
(横浜市西区みなとみらい3-6-3 MMパークビル5階)
- 内容・申込方法：本文資料(PDF)別紙リーフレットのとおりに

<関東地方整備局港湾空港部ホームページ :  
<https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/>>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa\\_00000327.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000327.html)

## 7. “地域インフラ” サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局  
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページにて紹介しています。

(現在、346 話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

「技術者スピリッツ」は以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/gi\\_jyutu/index00000022.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000022.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和2年度「サウンディング」(全国8会場)に参加する民間事業者を募集します ~多数の官民連携事業の案件に触れ、直接、地方公共団体と意見交換ができます~

- 国土交通省と内閣府は、地方公共団体が検討中の109件の官民連携事業について、「サウンディング」(地方公共団体が民間事業者の意見、提案等を把握すること)を、令和3年1月~2月にかけて全国8会場で開催します。
- 本日から、「サウンディング」に参画する民間事業者を募集します。多数の官民連携事業の案件に触れ、地方公共団体と直接意見交換することができますので、是非お越しください。あわせて、「サウンディング」を傍聴する地方公共団体も募集します。
- また、昨年度から、民間事業者の参加意欲を高めるため、対話に参加いただく民間事業者等のうち希望される方に官民連携事業に関する実績や提案等をお話いただく「アピールタイム」を設けています。
- この「アピールタイム」への参加を希望する民間事業者等も募集します。官民連携事業に対する熱意を地方公共団体に直接伝えられる貴重な機会となります。奮ってお申し込みください。

### 1 開催概要

日時・場所：令和3年1月中旬~2月中旬 全国8会場

※開催日時、場所については別紙を参照ください。

### 2 民間事業者の募集(「アピールタイム」参加事業者含む)

○別紙の官民連携事業の案件について、提案、助言等をいただける民間事業者(金融機関を含む)を募集します。

○「アピールタイム」への参加を希望する方は下記のフォームにて「アピールタイムへの参加を希望する」にチェックを入れてください。

《参加申込みフォーム》

(URL：[https://ppp-platform.net/sounding\\_app\\_list.php](https://ppp-platform.net/sounding_app_list.php))

### 3 傍聴を希望する地方公共団体の募集

○「サウンディング」の傍聴を希望する地方公共団体の方を募集します。なお、傍聴については、原則として、地方公共団体の方に限らせていただきます。

○また、傍聴者の人数は制限する可能性があります。

《参加申込みフォーム》(上記URLと同じです)

(URL：[https://ppp-platform.net/sounding\\_app\\_list.php](https://ppp-platform.net/sounding_app_list.php))

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000145.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000145.html)

## 2. G空間を安心・安全の力に ～「G空間 EXPO 2020」はオンラインで開催します～

「G空間 EXPO2020」を、11月24日(火)から12月27日(日)まで、オンラインで開催します。

産学官によるG空間情報(地理空間情報)の活用推進及び普及啓発を目的として、最新のG空間情報技術に関する多数の動画コンテンツを期間中配信します。

【配信 URL : <https://www.g-expo.jp/>】

G空間情報(地理空間情報)とは、地図や衛星測位等から得られる「どこで、何が、いつ、どのような状態か」といった、位置とこれに関連づけられた情報です。自動走行、i-Construction、スマート農林業、ドローン物流などの基盤情報となり、準天頂衛星「みちびき」の情報との融合により、新産業・新サービスの創出がますます期待されています。

「G空間 EXPO」は、こうしたG空間情報の最新技術の展示や講演、活用事例の発表や表彰、多彩な体験イベント等を行ってきました。今年は、災害や新型コロナウイルスへの対応など社会の安心・安全にG空間情報技術が大きく貢献していくことを願い、「EXPO2020、G空間を安心・安全の力に。」をテーマに開催します。

なお、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン形式で開催します。宇宙飛行士の山崎直子さんなど著名人のトップメッセージや最新技術に関する動画コンテンツ等を、ライブ中継を含め期間中多数配信します。

これまで、関連企業や専門家の方ばかりでなく、地理や地図の好きな一般の方など大勢の皆様にご来場いただいておりますが、今年は、これまでご来場が難しかった方々にも、ご覧いただけます。

最新のG空間情報技術を、この機会にぜひご覧ください。

### ■開催概要

名称 : G空間 EXPO2020 -地理空間情報科学で未来をつくる-

テーマ : 「EXPO2020、G空間を安心・安全の力に。」

期間 : 令和2年11月24日(火)～12月27日(日)(34日間)

配信 URL : <https://www.g-expo.jp/>

主催 : G空間 EXPO 運営協議会

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo17\\_hh\\_000001\\_00004.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00004.html)

## 3. 12月22日に「コンセッション事業推進セミナー」を開催します ～空港や上下水道、道路などの先進的な取組を紹介～

国土交通省と内閣府は、七十七銀行(みやぎ広域PPPプラットフォーム事務局)と共催し、令和2年12月22日に「コンセッション事業推進セミナー」を開催します。

本セミナーでは、コンセッション事業の普及・浸透を図るため、空港、上下水道や道路等の先進的な取組や、宮城県におけるプラットフォームの取組について、地方公共団

体や民間事業者から紹介します。

参加申込の受付を開始します。コンセッション事業に関心のある方々のご参加をお待ちしています。（※切：令和2年12月14日（月）17：00）

■ 開催概要 ※詳細は、別紙をご覧ください。

○日 時：令和2年12月22日（火） 14：00～17：30（予定）

○参加方法：WEB会議システム（Zoomを予定） 定員350名

現地会場：株式会社 七十七銀行 本店4階 大ホール  
（宮城県仙台市青葉区中央3-3-20） 定員50名

○内 容：・ 基調講演  
・ 空港や上下水道、道路についての先進的な取組  
・ 宮城県におけるプラットフォームの取組

○参加費：無料

■ 参加者の募集

○全国のコンセッション事業に関心のある次の方々のご参加を想定しています。

- ・ 地方公共団体
- ・ 金融分野に関係する事業者
- ・ インフラの整備、運営・管理等に関係する事業者
- ・ その他のコンセッションビジネスに関心のある事業者 等

○ご参加を希望される方は、令和2年12月14日（月）17：00までに、下記URLにアクセスいただき、参加申込みフォームからお申し込みください。

【申込みURL】<https://ppp-platform.net/concession.php?ctg=3>

○本セミナーの実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ソーシャル・ディスタンスの確保等、最大限の配慮を行います。状況の変化に応じて、開催時期、場所・方法、内容等の変更があり得ます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000144.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000144.html)

#### 4. 河川・道路管理用光ファイバの利用希望者を募集開始 ～民間事業者等への開放～

本制度は、「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの構築」を積極的に支援してきたものであり、国土交通省では民間事業者等※1のネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、毎年度、利用希望者の募集を行っています。本日、開放区間約18,000kmを公表し、以下の日程で本年度利用希望者の募集を開始します。

※1：民間事業者等とは、電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体です。

国土交通省では、平成14年6月に政府において策定した「e-Japan 重点計画2002」等を受け、平成14年度より国の管理する河川・道路管理用光ファイバについて、施設管理に支障のない範囲内で、民間事業者等に開放しています。

1. 募集期間

令和2年11月12日（木）～令和2年12月18日（金）

2. 問い合わせ・申込み先

国土交通省光ファイバ受付窓口（総合政策局公共事業企画調整課）

電話番号 03-5253-8111（内線 24554）

3. 募集に関する詳細情報

募集に関する詳細については、下記の「国土交通省光ファイバ民間開放ホームページ」にて情報提供致します。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/fiber/index.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15\\_hh\\_000249.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000249.html)

5. 「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について  
～占用期間を令和3年3月31日まで延長しました～

国土交通省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための緊急措置としてテイクアウトやテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和措置を行いました。その緩和措置の占用期間について、令和2年11月30日までとしていたところではありますが、このたび令和3年3月31日まで延長することとしました。また、地方公共団体に対しても同様に取り組んでいただけるよう要請しています。

1 詳細

別紙1のリーフレットのとおり

2 参考

道路占用に関するコロナ特例について：別紙2のとおり

※ 今回の通知文書については、以下のホームページにおいて公表します。

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/senyo/senyo.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001378.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001378.html)

6. 令和2年度コンパクトなまちづくり大賞、先進的まちづくり大賞の国土交通大臣賞の受賞者決定

コンパクトなまちづくり大賞は、地域の創意工夫のもと、コンパクトなまちづくりを推進し、他のモデルとなるまちづくりの取組事例を表彰する制度です。また、先進的まちづくり大賞は、都市課題の解決や次世代型都市の創出に繋がる、他のモデルとなる先進的なまちづくりの取組事例を表彰する制度です。（両大賞の主催者：コンパクトなまちづくり推進協議会及び一般財団法人都市みらい推進機構）例年「まちづくり月間」（6月）に併せて受賞団体を選定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により審査延期となっており、今般、受賞団体が選定されました。

■コンパクトなまちづくり大賞

国土交通大臣賞

総合戦略部門 富山市  
個別事業部門 道後文京地区（松山市）

■先進的まちづくり大賞

国土交通大臣賞 前橋市・一般社団法人前橋市デザインコミッション

※各受賞団体の詳細は、別紙コンパクトなまちづくり推進協議会及び一般財団法人都市みらい推進機構の発表資料をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、例年実施していた表彰状授与式を本年は中止し、主催者による表彰状の発送をもって表彰と代えさせていただきます。

※各賞の審査に係ることについては、主催者にお問い合わせください。

主催者：コンパクトなまちづくり推進協議会、一般財団法人都市みらい推進機構  
（事務局 都市みらい推進機構 TEL 03-5261-5625 <http://www.compact-net.org/>）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07\\_hh\\_000164.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000164.html)

7. 「社会資本整備審議会住宅宅地分科会 中間とりまとめ」を公表します  
～新たな住生活基本計画の策定に向けて、引き続き、検討を進めます～

社会資本整備審議会住宅宅地分科会では、令和元年9月より、新たな「住生活基本計画（全国計画）」の策定に向けた議論を行ってきました。このたび、今後の検討を進めるに当たっての課題や検討の方向性等を中間的に整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられましたので、公表します。

平成28年3月に閣議決定された「住生活基本計画（全国計画）」は、おおむね5年後に計画を見直すこととされており、国土交通省では、令和3年3月までに新たな「住生活基本計画」を策定することを予定しています。

社会資本整備審議会住宅宅地分科会では、新たな「住生活基本計画（全国計画）」の策定に向けて、令和元年9月より10回にわたり議論を行ってきました。このたび、今後の検討を進めるに当たっての課題や検討の方向性等を中間的に整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられましたので、公表します。

新たな「住生活基本計画（全国計画）」の策定に向けて、住宅宅地分科会では、引き続き、具体的な検討を進めていくこととしています。

公表された「中間とりまとめ」は、以下の国土交通省ホームページよりご覧ください。

[こちら](#)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000162.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000162.html)